

# 松野四万十バイクレース 2024(MSBR2024) 実施要項

## 【開催概要】

大会名	松野四万十バイクレース 2024 (MSBR2024)
内 容	伊予と土佐にまたがる奥四万十の山・森・渓谷を 2 名以上のチームで走るマウンテンバイクイベント
開催場所	開会式 愛媛県北宇和郡松野町大字延野々1510-1 道の駅 虹の森公園まつの
開 催 日	令和6年11月3日（日）※荒天の場合は中止とし、延期なし
コース	<ul style="list-style-type: none"><li>・アルティメットクラス 約130km</li><li>・E-BIKE アルティメットクラス 約130km</li><li>・アドバンスドクラス 約100km</li><li>・E-BIKE アドバンスドクラス 約100km</li></ul> <p>(※天候や道路状況等によりコース変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。)</p>
車輛規定	<p>①人力のみで駆動されるフリーホイール式のマウンテンバイクで、正常に作動する前後独立したブレーキがそれぞれに装着されていること。※E-BIKE クラスの申し込みの方は E マウンテンバイクでの参加を認める。</p> <p>②ハンドルバーおよびステムは危険性の無い形状で、その先端はキャップなどでしっかりと塞がれていること。</p> <p>③本大会の競技に使用する自転車は日本自転車競技連盟の定める競技規則に準じる。</p> <p>④バックミラー、カゴ、スタンド、泥除け、荷台、錠など競技に不要で危険を及ぼす可能性のある部品は取り外すこと。</p> <p>⑤早朝から夕方まで一般公道を走るため、使用するマウンテンバイクは前照灯(光量の高いもの推奨)、道路交通法に定められた安全部品(後尾灯、ベルなど)を参加者の責任において装備する。</p> <p>⑥レースに耐えうる自転車で、事前に十分整備されていること。 ※シクロクロスバイク、ルック車などでは参加できない。</p>

日程

【全部門】

11月2（土） 13:00～17:00 受付

【道の駅虹の森公園まつの おさかな館前】

11月3（日） 4:00～ 5:00 当日受付

5:20 スタート前集合時間

5:30 スタート

14:00 第1関門

14:30 第2関門

15:00 表彰式

17:30 全レース終了

## 【大会ルール】

- ①全部門、グロースタイムで計測しチームで走るタイムレースとする。ゴールタイムは最終走者のゴールタイムをもってチームのタイムとする。
- ②大会コースは一部交通規制区間も設けるがレース中は全ての行程において道路交通法を遵守し走行しなければならない。
- ③スタートは、前方からアルティメットクラス、アドバンスドクラスの順に並びスタンディング方式を採用する。
- ④全部門においてチームはチームメンバー全員が目視できる範囲で走行しなければならない。目視内に居ないことを確認した場合、1回目・2回目は警告とし、3回目で失格とする。なお、確認及び警告等はバイク隊が行う。
- ⑤レース中は必ず2名以上で走行することとし、リタイア・失格等によりメンバーが1人になったチームは失格とする。リタイアの場合はバイク隊又はスタッフに必ずその意思表示を行うこと。
- ⑥チェックポイントでは必ずチーム全員でチェックを受けること。
- ⑦全部門に途中閑門がある。第1閑門は玖木南林道出口付近で14:00、第2閑門は旧松野南小学校で14:30とする。閑門において規定時刻までに通過できなかったチームは失格とする。閑門通過できなかった場合には、松野南小学校 FD を通過後スタート地点（虹の森公園）へ向かうこと。
- ⑧全部門、チーム内にリタイアする選手が出たチームは、その人数に関係なく、フルメンバーで完走したチームの次点から着順を与える。
- ⑨救助が必要なトラブルに遭遇した場合は全てにおいてその救助活動を優先するものとする。各参加者が参加者を助け、緊急時には緊急通報を最優先するとともに、最寄りのエイドやスタッフにそれを知らせることを義務とする。ただし、チーム内で解決できる軽症の場合は確認を取りそのままレースを進めることができる。
- ⑩緊急連絡表を確認し、大会中も携帯して有事の際には即時対応が出来るように努めること。
- ⑪万が一の場合、参加者間での機材及び補給の提供は認める。

- ⑫大会の中止は、警報の発令、または中止を余儀なくされる事象があった場合に主催者判断で決定される。この決定に対しての一切の意義は認めない。
- ⑬大会コースのうち、国有林及び私有地については、参加者は大会当日以外の走行及び入林は禁止とする。無許可での林道走行などが発覚した場合は、出場を取り消すこととする。
- ⑭バイク審判はルールを守っていないチームを注意及び失格にできる権限を有する。
- ⑮大会コース及びルール等は天候その他の理由により変更する場合がある。この変更に対しての一切の意義は認めない。
- ⑯パンク修理に対応できる機材および工具、ヘルメット、グローブ、携帯電話、補給食などの必要装備品を必ず所持すること。
- ⑰ゴール虹の森公園直前には信号がありますので、赤信号の場合は停止すること。青になった後は、ゴールまでそのままの順序で走行すること。このルールに係るタイム結果について異議申し立てがある場合はゴール後30分以内に事務局まで申出を行うこと。
- ⑱表彰規定については各部門の男子・女子・ミックスチームの1位～3位を表彰する。  
※それぞれの参加チーム数が3チーム以下の場合、表彰は行わないこととする。  
※E-BIKEと普通のマウンテンバイクの混合チームは一般のクラスとして順位をつける。
- ⑲E-BIKEのバッテリーはあらかじめ車両に装着されているもののみ使用可能としバッテリーの途中交換は認めない。
- ⑳E-BIKEのバッテリーの充電器は走者自身で持ち運ぶこととする。

## ○失格要件

1	レース中チームで一緒に走らなかった選手
2	レース中要救護者に対し必要な救助等をおこなわなかった選手
3	レース中ゴミを捨てた選手
4	条件を偽って参加した選手
5	競技規則に違反、また審判及び役員の指示に従わなかった選手
6	規定の時間を超えて閑門に到着した選手及び最終制限時間を超えた選手
7	ゼッケンを着用しなかった選手
8	必要装備品を携帯しなかった選手
9	自然保護に違反する行為があった選手
10	不正行為があった選手
11	罵声暴言等不適切な言動があった選手

※実行委員会が全ての事項を監視することは不可能なので、参加選手がマーシャルとなり、失格事項に値する選手の申告制度を適用する。

## 【注意事項】

- 緊急の際には、緊急連絡網と連絡フォーマットにより、チームやまわりの参加者で協力しながら対応してください。
- 健康管理に充分気をつけてください。大会開催中体調を崩された方は、チームやまわりの参加者で協力しながら大会スタッフ（チェックポイント・フィード等）に連絡しスタッフの指示に従ってください。寒さ対策としてウインドブレーカーやレンウェア等のご準備をお勧めします。
- 参加者は、コース・レギュレーション等、よく把握してください。
- 参加者は、参加車輛の前面にゼッケン、背中ヘボディーゼッケンを表示してください。
- 参加者は、大会要項、道路交通法等をよく理解し大会に臨むとともに、終始スポーツマンシップを守り責任ある行動を心がけてください。
- スタート時が暗いこととコース内にトンネルがあるため前照灯と後尾灯の装備をお

願いします。（必須）前照灯は明るいものを推奨します。

- コースにはルート指示の表示を設置していますので表示にしたがって走行してください。出来るだけ参加者には、レースに専念していただけるよう心がけていますが、コースは、国有林野内林道や一般道も使用し、車等も走っているので交通安全には、参加者自身も心がけてください。
- 万が一の場合、位置把握についてG P S座標を活用することがあります。スマホ等のG P Sソフト等で座標を把握できるよう対応準備されることをおすすめします
- 大会中に自分自身で対応が不可能な状況にある他の参加者と遭遇した場合、その救助が最優先です。各参加者が他の参加者を助け、緊急時には救急通報を最優先するとともに、最寄りのエイドや大会スタッフにそれを知らせることは義務とします。
- チェックポイントにおいては、各選手が到着の報告をするとともに健康状態の申告もあわせて行うこととします。
- 途中で棄権する場合は、必ずチェックポイントにおいて大会スタッフに告げてください。
- ゴミ等は、各チームの責任により持ち帰ってください。
- 本コースは、大会開催期間以外の試走は禁止されています。大会開催日においてのみ使用の許可を受けていますので、事前の無許可での林道走行などが発覚した場合は、出場を取り消しさせていただきます。このことを遵守していただかないと次回より開催が困難となってしまうため、どうかご理解いただきますようお願いいいたします。

## **【誓約事項】**

松野四万十バイクレース大会に参加するにあたり、次の事項について誓約します。

- (1) 主催者の定める規則等を遵守するとともにスタッフ等の指示に従います。
- (2) レース中は全ての行程において道路交通法を遵守し、事故を起こさないよう走行します。
- (3) 大会中に起きた事故については全て自己の責任で対処することとし、主催者等に損害賠償を求めることがありません。
- (4) 実行委員会事務局が許可する報道及び出版物などに自己の名前及び写真などを使用することを許可します。
- (5) 大会開催日以外に試走等のため無許可での本コースの林道走行はいたしません。
- (6) 撮影のため法令で定める距離（30m）内に無人航空機（ドローン）が飛行すること及び本大会の関係者であることに同意します。